

第17回保健医療福祉分野における公開鍵基盤認証局の整備 と運営に関する専門家会議

資料4 厚生労働省ルート認証局CPS改定概要

改定内容 1 問い合わせ先の修正

概要：厚生労働省内の組織編成により問い合わせ先等を修正します。

C P S 改定箇所

「医政局 研究開発振興課医療情報技術推進室」から「医政局 特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室」に変更

1.3.2 登録局

1.3.3 加入者

1.5.2 問い合わせ先

改定案抜粋（赤字は追記、取り消し線は削除する箇所）

1.3.2 登録局

本認証局では、厚生労働省 医政局 **特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室**研究開発振興課医療情報技術推進室が登録局の役割を担うこととする。

（略）

1.3.3 加入者 （略）

1.5.2 問い合わせ先 （略）

改定内容 2 問い合わせ先の修正

概要：現在厚生労働省ホームページにて各サブCAのホームページリンクを掲載しているため、実態に合わせて改定します。

C P S 改定箇所

リポジトリ（厚生労働省ホームページ）にて、サブCA証明書が公開されるサブCAリポジトリのリンクを案内する旨を追記

4.4.2 認証局による証明書の公開

4.7.6 認証局による鍵更新証明書の公開

改定案抜粋（赤字は追記する箇所）

4.4.2 認証局による証明書の公開

認証局は、サブCA証明書をリポジトリ（厚生労働省ホームページ）にて公開しない。但し、リポジトリにて、サブCA証明書が公開されるサブCAリポジトリのリンクを案内する。その目的はサブCA証明書をサブCAのリポジトリとルートCAのリポジトリの二箇所にて公開することにより利用者の混乱を招くことをさける為である。

4.7.6 認証局による鍵更新証明書の公開

（同文により省略）